

## 第1回 明日の吉井川を語る会 議事録 要旨

日時：平成25年10月3日(木) 8時30分～10時20分

場所：ピュアリティまきび 2階 千鳥

### 1. 開 会

省 略

### 2. 挨拶

省 略

### 3. 委員紹介

省 略

### 4. 明日の吉井川を語る会（仮称）について（設立趣旨、規約等）

省 略

（事務局） ただいま提案させていただきました、明日の吉井川を語る会設立趣旨、同規約、同公開規定、同傍聴要領につきまして、委員の皆様からご質問、ご意見をいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

よろしいでしょうか。特にご意見がないようでしたら、これらについてご承認いただいたということで、よろしいでしょうか。

なお、本日欠席の5名の委員の皆様にも、設立趣旨、規約、公開規定、傍聴要領については事前にご説明させていただいておりまして、了解をいただいております。

（「異議なし」の声あり）

それでは、承認いただきましたので、日付を本日、平成25年10月3日で記入させていただきます。これによりまして、（仮称）、案というのを取らせていただきます。

### 5. 座長の選出

（事務局） 続きまして、座長の選出でございます。なお、今回の撮影につきましては、座長の挨拶までとさせていただきますので、よろしく願いいたします。

明日の吉井川を語る会規約第4条第1項により、委員の皆様の中から座長を互選していただくこととなりますが、どなたかご推薦の方はおられますでしょうか。

（〇〇委員） 名簿を見せていただきますと、名合先生以外にいないかなということで、大変ご苦勞でございますが、名合先生にお引き受けいただけましたら、大変いいのじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

（事務局） ただいま名合委員をご推薦をいただきましたが、ご異議ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、座長につきましては、名合委員にお引き受けいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（名合委員） はい

## 6. 座長挨拶

(事務局) それでは、議事次第の第6、座長挨拶について、名合座長よりご挨拶をいただき、その後の議事進行についてお願いしたいと思います。名合座長、よろしくお願いいたします。

(座長) 座長にご推薦いただきました名合でございます。

この明日の吉井川を語る会は、整備計画を策定する上において非常に重要な会だと考えております。委員の皆様方のご協力によりまして、語る会としまして整備計画の策定に対して有効な案をまとめることができたらと思っております。どうぞ皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、早速始めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(事務局) その前に一言、撮影はここまでとさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

(座長) そうしますと、規約の第4条第4項によりまして、座長の職務代理の方を指名する必要があります。座長代理といたしまして、岡山大学大学院環境生命科学研究科の大久保委員さんをお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

## 7. 河川整備基本方針と河川整備計画について

(座長) それでは、議事を進めて参りたいと思いますが、時間が10時30分まででございます。限られた時間でございます。一つよろしくお願いいたします。

まず、河川整備基本方針及び河川整備計画について、事務局で資料を準備されておりますので、ご説明をお願いいたします。

(事務局) それでは、資料2の河川整備基本方針と河川整備計画について説明させていただきます。

### 省 略

(座長) ありがとうございます。ただいまのご説明に対しまして、何かご意見がございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

ご意見ございませんようですので、次に移らせていただきます。

## 8. 吉井川の概要及び課題について

(座長) 次は、吉井川の概要及び課題について、事務局からご説明をお願いします。

(事務局) それでは、資料3、吉井川の概要及び課題について説明をさせていただきます。

### 省 略

(座長) ありがとうございます。ただいま、吉井川の概要及び課題についてご説明いただきましたが、これについて何かお気づきの点、ご意見ございましたらお願いしたいと思います。

(〇〇委員) 19ページ、カワウというのが載っているのです。このカワウというのは、いつごろからそんなに有名になったのか。

(事務局) 今、カワウについての詳しい情報を持ち合わせていないのですけれども、吉井川にもいますし、旭川などにもかなり食害、魚の食害といったようなことで、漁業者などには煙たがられている存在だと思うのですが、いつごろからといったことについては、済みません、情報を持ち合わせておりません。

(座長) よろしいですか、何かご説明を。

(〇〇委員) カワウは40年、50年ごろからふえてきたのです。調べてみます。

(事務局) ありがとうございます。こちらでいろいろ調べて、またご報告させていただきたいと思います。

(座長) ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

(〇〇委員) 4ページなのですが、河道への配分流量は地域社会への影響と書いて、 $8,000\text{m}^3/\text{s}$ と書いてあるのですが、大体、平成10年10号台風の規模と考えたらいいと思うのですが、当時、まだ苦田ダムとかがなかったときに、今後は $3,000\text{m}^3/\text{s}$ を既設の洪水調節施設で調節するということなのですが、内訳というか、当時どれぐらいの能力を持っているのかということをお教えいただけたらありがたいと思います。

(事務局) 河道の現況能力といたしましては、流下能力といたしましては資料14ページに示してございますけれども、今、吉井川の場合で言いますと、計画高水流量が $8,600\text{m}^3/\text{s}$ 、これは金剛川合流後でございます。合流前の計画高水流量は $8,000\text{m}^3/\text{s}$ でございます。それに対する現況の流下能力、先ほど説明いたしました、安全に流すことが可能な流量といったようなことで見ますと、かなりまだ、特に上流側のほうは堤防が完成してもピンク色が残っているということで、河道掘削などで断面を確保してやらないと流下能力が流せないといったようなことですか、下流部については、こちらはまだ堤防が完成しておりませんので、かなり流下能力は低い、これが今の吉井川の流下能力の現状でございます。

(〇〇委員) 先ほど、一部ブルーに塗ったところは $2,000\text{m}^3/\text{s}$ ぐらいしかないとおっしゃっていましたが、堤防や河積をふやして、 $8,000\text{m}^3/\text{s}$ がまだ流せないところが下流部にたくさんありまして、その前に上流、中流部で $3,000\text{m}^3/\text{s}$ がちゃんとカットできるのかという、今どれぐらい達成しているのかということとは。

(事務局) 河川整備基本方針におきましては、今、 $11,000\text{m}^3/\text{s}$ を $8,000\text{m}^3/\text{s}$ 、 $3,000\text{m}^3/\text{s}$ カットするということなのですが、現状の上流にある洪水調節施設、ダム等の洪水調節施設の全ての能力を発揮いたしましたも、 $3,000\text{m}^3/\text{s}$ 全てをカットすることはできておりません。それで、河川整備基本方針の中では、今後その辺は既存施設の有効活用を図るといったようなことで対応するといったふうに考えております。

(〇〇委員) ありがとうございます。

(座長) ちょっと関連してですが、 $8,000\text{m}^3/\text{s}$ ですが、これは10年10月に実際に出たわけですね。このときの状況で、千駄地区ですか、どこかありましたね。

(事務局) 9ページでございます。

(座長) このときは $8,000\text{m}^3/\text{s}$ が流れているわけですね。

(事務局) ちょっと説明が不足しております、 $8,000\text{m}^3/\text{s}$ というのは計算結果でござ

いまして、ダム等が洪水調節を行わなかった場合、いわゆる基本高水洪水と同じような考え方、そこは実績になってくるのですが、ダム等で洪水調節を行わなくて、全て流れてきた、その中には一部上流で氾濫しているものもございますので、流れてきたものとしたときに  $8,000\text{m}^3/\text{s}$  であったということで、平成 8 年の実績では  $7,000\text{m}^3/\text{s}$  弱。

(座長) このあたりが、そうですか。じゃあ、 $8,000\text{m}^3/\text{s}$  は計算上で、実際に流れたかどうかはわからないと。むしろ、それより低かっただろうと。

(事務局) 実際には  $7,000\text{m}^3/\text{s}$  弱ぐらいです。実際には上流のダム等で洪水調節を行っておりますので、 $7,000\text{m}^3/\text{s}$  弱は流れている。洪水調節を行わなくて、上流で氾濫も全部ないとした場合には  $8,000\text{m}^3/\text{s}$  が流れてくると。

(座長) では、この  $8,000\text{m}^3/\text{s}$  という数字は実測ではないと。

(事務局) 7 ページで平成 10 年の洪水の状況、右のほうにございますけれども、写真③とか、あるいはその上流におきましても、こういった形で氾濫をしているという状況でございますので、こういったものを戻した計算結果として  $8,000\text{m}^3/\text{s}$  というところでございます。

(座長) わかりました。ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

(〇〇委員) 最近の気象状況、ゲリラ豪雨とか、ある意味、特異だというふうにも言われていますけれども、そこら辺との関係というのはどうなのでしょう。

(事務局) 全国的に、いわゆるゲリラ豪雨、集中豪雨というのが増加しているのは間違いない状況でございます。つい先週も気候変動の国連報告書が出まして、その中でも極端な現象、いわゆる集中豪雨、逆に渇水、そういったものがふえてくるであろうというのが明確に予測されているという状況はございます。それがどこまで、今の河川整備基本方針とか、そこに反映できているかというのは、まだ不十分なところもあると思いますけれども、状況としては今そういうところにあるということだと思います。

(座長) 特に異常な状況、我々が肌で感じているのは異常だなという気がいたしますが、この計画の中にはどこにその異常性というのを盛り込んだというわけではないという、現状では。わかりました。

いかがでしょうか。

(〇〇委員) 歴史のほうから来ているものですから、少しそういう観点から補足的な話といたしますか、概要をお話しいただいて、それはそれでよくわかるのですが、やはり吉井川というのはものすごく古い時代から人々の生活とのかかわり合いが深い川でございます。川そのものじゃないけれども、例えば流域には有名な山城がたくさんあるのです。河口には乙子城という、宇喜多氏とかかわり合いの非常に深いお城があったり、少し上流に行けば、西大寺のまちの繁栄というのは、吉井川の河川交通と海上交通との接点にあるという、そういう水運とかかわり合いがすごく深うございますし、もう少し行けば、佐伯町には天神山城という、これは浦氏のお城なのですが、非常に有名なお城がございます。もうちょっとさかのぼれば茶臼山城という、

これも吉井川と吉野川の合流地点を見おろすようなところに山城をこしらえているという。津山のまちの繁栄も、当然そういった河川の流れと深くかかわっているわけですし、支川で言いますと、金剛川のあたりに行きますと、万富という東大寺瓦を焼いたというところもある。

つまり、この吉井川というのはものすごく、そういう意味でかなり古い時代から歴史的な由緒がものすごく豊富な川なのです。もちろん、江戸時代は高瀬船などで河川交通の幹線ルートでもあったということですし、そういう遺跡も若干、流域にも残っているということで、吉井川を持っている豊かな歴史性というのですか、思いつくままに言いますと、奥津のほうに行きますと、奥津温泉という小説や映画の題になったとか、いろいろと流域の人々にかかわり合いの深いような逸話と申しますか、そういう記録をたどるよすがになるようなところがたくさんありますので、私事になりますけれども、初めて岡山にやってきたときに、やっぱり岡山地域の勉強をするときに、やっぱり吉井川のことをいろいろ調べまして、想像以上に豊かな歴史というものをたたえて流れているということに、すごく驚いた経験がございまして、これから概要、河川環境を語るときに、そういった人文的な要素というのですか、そういうことに、今回は余りそういう面で触れていच्छらなかつたので、ぜひそういうところも触れておいていただけたら、それを今後の計画の中で何らかの形で反映させていただけるような、そういうことをぜひお願いしたいなという、これは私の分野からのお願いということでございます。

(座長) ありがとうございます。

(事務局) 先生のご指摘のとおりだと思います。平成9年の河川法改正、ここは環境目的を加えましたけれども、もちろん地域の歴史文化、そういうものを踏まえた川のあり方というのを考えていこうというのは背景としてあるというのは認識していますので、参考としまして、参考資料3で河川整備基本方針を示しておりますけれども、その1ページの下のほうですとか、そのあたり、2ページ、3ページにかけて、この地域はどういう川とのつながりがあったということは示しております。そういったことを踏まえまして、河川整備計画におきましてもきちんと書き込んでいきたいというふうに考えております。

(座長) ありがとうございます。これは非常に、川を我々が見る場合、感じる場合、非常に重要な視点だろうと思うのですが、基本方針のところには河川の概要ということで、そういった面についても触れられているのですが、それを具体的に河川整備計画の中にどう織り込んでいくかというのは、非常に難しい問題だと思うのですが、どこの河川も一緒だろうと思います。川の河川敷といいますか、そのあたりについては手を加えられることは多いと思うのですが、周辺の広い範囲にわたっての問題については、河川整備という面から、なかなか難しいかと思うのですが、何らかの情報発信源にさせていただきたいなというように思います。ほかでもいろんな取り組みがあるのだろうと思いますが、河川サイドからもそういったものに取り組んでもらいたいという気はいたします。どうもありがとうございました。

(〇〇委員) 先ほどの〇〇先生の質問に非常に関連するのですが、4 ページのところでは河川整備基本方針ということで、11,000m<sup>3</sup>/s のうちの 3,000m<sup>3</sup>/s を既設の洪水調節施設で賄うというようなことが書かれているのですが、これが現状ではなかなか、今のところは厳しいというようなことを言われていたとは思いますが、今、苫田ダム、これはどれぐらいの、この場合においてどれぐらいのカットというか、効果が発揮しているという形で評価しているのでしょうか。

(事務局) 苫田ダムの効果につきましては、吉井川の基準地点の岩戸という地点がございますけれども、この地点の計画高水流量 8,000m<sup>3</sup>/s で、3,000m<sup>3</sup>/s カットのうちの 2,400m<sup>3</sup>/s が苫田ダムで受け持っているというか、効果を発揮していると。2,400m<sup>3</sup>/s ということでございます。

(〇〇委員) 平成 18 年は岩戸で大体 1 割程度の効果があったというふうに言われていたと思うのですが、11,000m<sup>3</sup>/s に対して 2,400m<sup>3</sup>/s といいますと、かなり大きいですよ。それとも、上流で雨がたくさん降るという想定でそういう数字が出たということなのでしょうか。

(事務局) 今の 2,400m<sup>3</sup>/s というのは、河川を計画する場合、降雨を引き伸ばして、150 分の 1 の確率の規模に雨を引き伸ばしてやりますので、先ほど、苫田ダムの効果として申しましたのは、あれは実績の場合でございますので、実際に引き伸ばしてやりますと、洪水も大きくなりまして、効果も大きくなるということでございます。

(座長) だから、平成 10 年 10 月のときは、まだ苫田ダムはできていなかった状態ですね。それで 1 割ぐらい、1,000m<sup>3</sup>/s ぐらい。オーバーフロー、下流で氾濫なんかをしたものだから。

(事務局) 平成 18 年のときは、実績の洪水が起こって、苫田ダムがあったので 400m<sup>3</sup>/s ぐらいのカットになりました。2,400m<sup>3</sup>/s というのを河川整備方針上のものにつきましては、実績の雨ではございませんで、計画で 150 分の 1 の規模の吉井川の計画でございますので、そういった雨で計算した結果ということでございます。

(事務局) ちょっと補足させていただきます。実績降雨がベースなのです。それが規模として、例えば 30 分の 1 とか、50 分の 1 の雨であれば、それを引き伸ばすという言い方をしていますけれども、実績の降雨をベースに分析をしているということが一つと、あとはいろんな降雨のパターンがありますので、いろんなパターンを計算した上で、総合的にカット量はどれぐらいかということを出しているということで、一つの洪水で決めているということではございませんので、たまたま実績のあった平成 18 年には約 1 割程度であったというふうには言えると思いますけど、それをそのまま引き伸ばして、何倍かすれば計画の洪水調節量になるというものではないということでございます。

(座長) 平成 18 年かな、平成 10 年かな。

(事務局) 平成 18 年ですね。11 ページに示しておりますのは平成 18 年の出水の効果ということで、右のほうに文字で書いておりますけれども、4,100m<sup>3</sup>/s に対して 426m<sup>3</sup>/s の調節という実績があると。

(座 長) 平成 18 年だったら、苫田ダムはできているわけですね。

(事務局) できております。平成 17 年に完成しております。

(座 長) そうですね。そうすると、苫田ダムの洪水調節はあったということですね。

(事務局) そうです。

(座 長) あの 8,000m<sup>3</sup>/s は、平成 18 年ですか、平成 10 年ですか。

(事務局) 8,000m<sup>3</sup>/s というのは平成 10 年で、これは計算した流量です。

(座 長) そのときにもし苫田ダムができておれば、どうなっていましたか。できていないのですが、仮に平成 10 年の降雨に対して、苫田ダムができておって、洪水調節をしたとしたら、もっと減っているわけですね、当然。

(事務局) 平成 10 年の効果は、岩戸では出しておりませんが、少し上流になります赤磐市の周匝付近で、水位で言いますと大体 50cm 程度の低減効果があったという計算結果になっております。

(座 長) 水位があったり、流量があったりするものだから、ちょっと混乱しますが。

(〇〇委員) ちょっと思いましたのは、岩戸地点の流域面積、それと苫田ダムの流域面積の比率を見てみると、大体 12、3%ぐらいになるのですよね。ですから、それで 1 割ぐらいの効果があるというのはわかるのですが、それと同じようにすると、11,000m<sup>3</sup>/s のときでも、流域面積の比率でいって、それなりの効果というか、12、3%ぐらいの効果かなというふうには私は思ったものですから。ですから、苫田で上流からの流量を全てカットしたとしても、それぐらいかなというふうには思っています。

(座 長) ほかにはいかがでしょうか。

特にございませんようでしたら、次に移らせていただきたいと思います。

## 9. 意見聴取の方法について

(座 長) 次は、今後、整備計画を策定するに当たって、いろんなご意見を聞いてまいるのでございますけれども、その意見聴取の方法について、この語る会もその主要な一つでございますけれども、全体的に見て、意見聴取の方法についてどういうふうを考えておられるか、これについてお願いします。

(事務局) それでは、資料 4 の意見聴取の方法について説明させていただきます。

### 省 略

(座 長) ありがとうございます。意見聴取の方法についてご説明いただきましたが、何かご意見がございましたら、よろしくお願ひいたします。

これは、いつやるのですか、アンケートは。

(事務局) 10 月 20 日ぐらいから行いたいと考えております。

(座 長) いかがでしょうか。

このアンケート結果の反映ですけど、どんなもんですかね。今までに高梁もやりましたし、旭川もやってきたわけですが、アンケートをやりますと、いろいろな結果が出てくるわけですが、それを整備計画へどんな形で反映されるかなという気がするのですが。

(事務局) 座長のおっしゃるとおり、いろんな意見が出てまいりますので、それを全て整備計画に反映させるということは不可能でございますので、アンケートの結果等につきましても、第2回の委員会のときにも、この語る会の中でご紹介させていただきたいと思っております。そういった中で意見を伺いながら、こちらでも考えながら、このアンケートのこういったところを反映させれば一番いいのかといったようなことを考えながら、反映させていきたいとは考えております。

(座長) ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。

(〇〇委員) 今のアンケートですが、三川で比較するということができますでしょうか。比較すると特性が出てきて、目標でこういったところが足りないの、ここら辺をこういうふうにしたほうがいいかなという。

(事務局) 吉井川、岡山三川の中ではこれが最後ということで、これまで高梁川も旭川もアンケートをとって結果がございますので、そういったことを比較するといったことは可能でございますので、そういったことも考えてみたいと思います。

(座長) よろしくお願ひします。ほかはいかがでしょうか。ございませんでしょうか。全般にわたって、何かご意見がございましたら。

(事務局) 先ほど〇〇委員さんからご質問のありました、平成10年の苦田ダムの効果なのですが、赤磐市さんへの説明資料ということで作ったので、その赤磐市の周匝の水量、水位で50cm程度と言ったのですが、流量の資料が今ございましたので、流量でいきますと、平成10年が最大流量が約7,400m<sup>3</sup>/sでございます。それで、ダムがあったとしますと、カットが約770m<sup>3</sup>/s。ですから、7,400m<sup>3</sup>/sに対して770m<sup>3</sup>/sということで、大体1割強の苦田ダムのカット効果があるということでございます。

場所は、資料3の4ページの流量配分図がございますけれども、吉野川というのが左岸のほうから合流しております、その合流した直下流に周匝という観測所がございます。そちらでシミュレーションした結果でございます。

(座長) あと、現地を見せてもらうのですが、何か氾濫したところがありましたね。氾濫して、家の屋根から抜け出したとかというような場所がありましたね、あれはどこですか。

(事務局) これは、資料の右上に出ておりますけれども、福田というところでございまして、県管理区間でございます。きょうもこの後、現地へ案内するわけなのですが、こちらの現地を見ていただくことにしております。

(座長) ということは、今の周匝よりは。

(事務局) 周匝よりは下流でございます。

(座長) 下流になるのですか。ありがとうございます。

ほかにごございませんでしょうか。ございませんようでしたら、この語る会のこの場での意見交換はこれぐらいにしたいと思ひます。あとは事務局のほうでよろしくお願ひします。

## 10. 閉会 (省略)